

ユズリハ だより

メール air-tokyo@herb.ocn.ne.jp **134号**

2019. 8. 20 (No.134)
 東京公害患者と家族の会
 文京区大塚4-2-11
 恩田ビル304
 TEL03-6912-1656 FAX03-6304-1418
 ぜん息110番
 03-6912-1657

団体署名を集めています

自動車メーカー7社を代表してトヨタ自動車東京本社前で、2月から3回の集会を行って来ました。7月17日には「公害調停」第一回期日がありました。目に見える主な行動と並行して、弁護士・おおぞら連絡会のみならずも様々な課題に取り組んでくださっています。

これまで、東京患者会はおおぞら連絡会が中心になり都内の各団体（労働組合・医療機関・薬局等）から自動車メーカーへ、患者救済のために『医療費助成制度』の財源抛出と国への働きかけを求め、団体署名を集めています。全国各地の患者会もそれぞれの形で団体署名に取り組んでいます。これは大変な取組です。

実は色々取り組んでいます

梅雨寒から一転、連日の猛暑の中、みなさまいかがお過ごしでしょうか。年々過酷になる夏の暑さに、地球環境の変化を実感させられますね。台風も大型化し、患者の私たちには辛い季節ですが、何か

対策はあるでしょうか？気圧や温度の変化に過敏に反応してしまう方は多いことと思います。「私はこんな風に乗り切っています！」なんて秘訣がありましたら是非、教えていただきたいと思えます。



要請行動に参加しませんか

おおぞら連絡会事務局長、大島文雄さんが車を出してくださいます。要請行動に参加していただける方はご連絡ください。

- 10/9 (水) 10/19 (火) 10/7 (月)
- 9/25 (木) 9/11 (水) 9/17 (火)
- 5/5 (水) の日程で午後13時から2〜3時間の予定です。(待ち合わせ場所まで迎えに行きます。)
- TEL 03・6912・1656

メディア学習しました

8月24日(土) 患者会事務所において、『ビデオジャーナリスト』の遠藤大輔さんに講師をお願いして、10時〜16時まで一気に学習をしました。

現在、公害調停・自動車メーカーへの要請行動等に取り組んでいます。私たちがの想いや行動に



共感してもらい、賛同を得られるような映像やニュースを作成するために、お話を聞かせていただきました。

署名のご協力を

お願いいたします。

福島原発事故により、避難生活を余儀なくされた住民や先祖から受け継いだ家や田畑を失った住民の訴えです。

協力が可能な方は、両面にお名前を書いてください。よろしくお願いたします。

医療券更新手続き忘れずに！

誕生日が近づいたら注意

2年に一度、お誕生月の2か月前には、更新手続きのための書類が送られてきます。書類が届いたらできるだけ早く手続きをしてください。

更新を忘れると「失効」します。医療費が全て自己負担になります。

◎かかりつけの医師に、主治医診断書を書いてもらう。

◎保険証のコピーを忘れずに。

◎わからない場合は、遠慮なく患者会に連絡してください。

これからの予定とお知らせ 8月

- 26(月)ユズリハ発行10:00～
- 〃 公害対策まちづくり委員会13:00～
- 27(火)調停進行協議10:00～
- 28(水)東京民医連定期協議
- 29(木)灼熱のトヨタ前行動12:00～13:00
- 31(土)練馬地域大気汚染公害対策学習会

9月

1(日)第6回三役・幹事会

- 3(火)都議会開会日行動12:15～
- 5(木)東京あおぞら連絡会常任会議10:00～
- 11(水)調停弁護団会議10:00～
- 〃 全国大気連絡会14:00～
- 13(金)全国公害総行動会議13:30～
- 〃 有明訴訟(最高裁判決)報告集会16:30
- 14(土)環境公害セミナー13:00～
- 24(火)弁護団会議18:00～
- 30(月)第2回公害調停14:00～
- 10/6(日)第7回三役・幹事会

あおぞらニュース

31号

31号



東京あおぞら連絡会事務局

発行責任者：大島文雄

TEL:03-6912-1656 fax:03-6304-1418

トヨタは『医療費制度』に誠実な対応を！

8・29灼熱の日本
行動に引き加わってください。

「公害調停」の第1回期日が7月17日に開催され、本格的に動き出しました。東京あおぞら連絡会は8月8日午後に「常任理事会」を開き、患者会・弁護団の報告・要請にそって次回期日(9月30日)にむけての取り組みを討議し、○8月29日の「トヨタ前行動」○9月14日の「環境公害セミナー」○10月26日の東京「モーターショウ・アピール行動」を確認しました。「灼熱の日傘行動」は一時間(12時～13時)です。

水俣と有明を結ぶ

「九州現地調査」

■吉川さんを「あおぞら

代表」として派遣決める
恒例・夏の九州現地調査(8月24～26日)に吉川方章さん(東京あおぞら連絡会代表委員)を代表派遣することを決めました。

■注目の有明海訴訟「最高裁判決」が9月13日に決まる
7月26日に最高裁口頭弁論が開かれ、「判決は追って指定」になっていたが、9月13日(15時言い渡し)と決まりました。「判決報告集会」(16時30分)が憲政会館で開かれます。



宝の海を、暮らしの糧を奪われた漁民のみなさん。